

論文 / 著書情報
Article / Book Information

題目(和文)	IR（統合型リゾート）を用いた埋立地における 新規都市開発と観光政策に関する研究
Title(English)	Research on Urban Development and Tourism Policies Utilizing IR (Integrated Resorts) in Land Reclamation Area
著者(和文)	鶴田一
Author(English)	Hajime Tsuruta
出典(和文)	学位:博士(工学), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第12783号, 授与年月日:2024年3月26日, 学位の種別:課程博士, 審査員:真野 洋介,坂村 圭,室町 泰徳,那須 聖,大佛 俊泰,十代田 朗
Citation(English)	Degree:Doctor (Engineering), Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第12783号, Conferred date:2024/3/26, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,,,
学位種別(和文)	博士論文
Category(English)	Doctoral Thesis
種別(和文)	論文要旨
Type(English)	Summary

(博士課程)
Doctoral Program

論文要旨

THESIS SUMMARY

系・コース： Department of, Graduate major in	建築学 都市・環境学	系 コース	申請学位（専攻分野）： Academic Degree Requested	博士 Doctor of （ 工学 ）
学生氏名： Student's Name	鶴田 一		審査員主査： Chief Examiner	真野 洋介 准教授

要旨（和文 2000 字程度）

Thesis Summary (approx.2000 Japanese Characters)

本論文は、「IR(統合型リゾート)を用いた新規都市開発と観光政策に関する研究」と題し、全8章で構成されている。

第1章「序論」では、研究の背景と目的、既往研究のレビュー、研究の構成・対象及び方法を示している。研究の背景として、埋立地における国内外の開発史について述べ、現状日本には未利用である埋立地が多くあり、シンガポールの成功例にあるようにエンターテイメント等の要素を取り入れた施策により、新規都市開発を行う必要があるとしている。また、国際観光競争力において、日本は文化的観光資源では強みがあるもののビジネス観光面で他国に劣るとされているが、IR 施策を推進していくことでその欠点を補うことが可能であるとしている。そして、日本で現段階まで行われてきた IR における議論、施策検討を、埋立地を用いた新規都市開発と観光政策の観点に重点を置き、同様に IR を用いた国際観光の先進国であるシンガポールにおける関連事項を分析考察した上で、それらを対比させることで、新たな手法を導き出し、それらが日本で現在も継続的に行われている IR 関連の議論、施策検討の一助となることを本研究の目的としている。

第2章「わが国におけるカジノ及び IR をめぐる言説の変遷と国会での議論」では、まず「特定複合観光施設整備法」の法制化に至る一般的世論を分析するため、朝日新聞から「カジノ」「IR」をキーワードとして社説・記事を抽出・分類しその変遷を考察している。その結果、カジノ合法化における議論が各時代背景に影響されていることを明らかにしている。また国会での議論も同様のキーワードで抽出することによって一般的世論との関連性、日本の経済成長率との関連性を示している。

第3章「IR 整備をめぐる候補自治体（大阪府・市）における議論と行政組織体制」では、大阪府議会会議録検索システムを用いて「IR」「カジノ」をキーワードとして関連する議事を抽出・分類し、その中の4つの分類において特徴を導き出した。「普及」施策では府市民の窓口としてセミナーを開催しており、「都市計画」施策では、府市と民のシームレスな連携を行っており、「依存症」対策では府依存症治療拠点機関と専門医療機関の

指定を全国に先駆けて行っており、「治安」施策では警察機関との連携を行っている。また同時に、組織体制についても、インタビュー調査等により官民の組織を調査し IR 施策における強い権限を持つ IR 推進局の位置付けを明確化している。

第 4 章「大阪府の埋立地における IR を核とした新規都市開発」では、公式ホームページで公表されている各種資料、議事録、及び大阪府各局へのインタビュー調査等により調査・考察を行っている。その結果、IR 予定地である埋立地（人口島）である夢洲はゴミ処分場を目的として埋め立てられ、その後の活用施策である「テクノポート大阪計画」「オリンピック誘致」での失策を経て、2025 年に万博開催予定、2030 年頃に IR 開業予定となっているという紆余曲折の過程を明らかにしている。また第 2 章～第 4 章までの日本における IR 関連事項について総括を行っている。2010 年頃シンガポールでの IR 開業は世論を触発し、国会や地方自治体の議論でも IR に関する議論が現れるようになり、特に大阪府では IR 誘致を目指して新たな官民組織が発足し、そこで都市再開発の点では IR の立地が夢洲に選定され、観光施策の点では IR に付随して MICE を強化していく施策検討が行われるようになった。そして 2014 年以降においては依存症や治安悪化の社会的デメリットに対する懸念が世論を席捲していく中で大阪では万博と IR が一体的に世論に現れるようになり、それらは国会、大阪府議会でも議論されるようになり、現時点で万博へ向けた工事が着手されている。このように世論は結果的に都市開発や観光政策に影響を与えていることが明らかになった。

第 5 章「シンガポールにおけるカジノ合法化検討過程」では、同国の都市再開発局、観光局の政策の変遷を調査分析するとともに、2005 年のリー・シェンロン首相の声明文を分析しその意図を読み取っている。さらに両者を比較することで、同国は 2000 年初頭に都市開発と観光政策を連動させて IR 施策に取り組んでいたことを明らかにしている。具体的には都市再開発局ではコンセプトプランにおいてマリーナ・ベイエリアを「世界的なビジネス中心地」とすると公表し、一方観光局においては観光マスタープランの中で「アジアにおける観光ビジネスの中心地」を目指すといったように類似した政策を打ち出している。また、その連動性は同国のシームレスな行政組織体制に支えられていることも示している。

第 6 章「シンガポールの埋立地における IR を核とした新規都市開発の過程及び観光政策との関連」では、同国都市再開発局の主催するアカデミーへの参加による情報収集、現地調査、及び IR 開発時の実務担当者へのインタビュー調査によって、当初から埋立計画を商業・住居・レクリエーションゾーンを作ることを目的として行っており、そのためにコンセプトプラン、マスタープランにおいて綿密に政策を策定していることを明らかにしている。また第 5 章～第 6 章までのシンガポールにおける IR 関連事項について総括

を行っており、その中で2000年初頭、IRに照準を合わせて都市再開発局はインフラを含むコンセプトプランで都市開発計画を綿密に策定し、それに連動してシンガポール観光局は観光マスタープラン「Tourism21」や「Tourism2015」を策定し世界に向けてプロモーションしていくことがシンガポールに見るIRを核とした都市開発手法であることが明らかになった。

第7章「シンガポールとの比較からみる大阪IRの特徴」では、第4章の第2章～第4章での日本IRの総括と第6章の第5章～第6章のシンガポールIRの総括を総合的に対比考察することで大阪IRの特徴として、

- ・官民一体組織を構成させ、そこでの議論が府議会に挙がるようになり、そして大阪での議論が国会で取り上げられた。そしてその議論が法制化に繋がった。この過程は世論が議論を通じて具体化し、それがIR実現につながる大阪IRの「IR実現検討過程」における特徴である。

- ・万博とIRをパッケージで施策する点は大阪IRの「埋立地における新規都市開発と観光政策」における特徴であり、これによりIRの持つ社会的デメリットへの懸念も払拭する可能性が見出せると同時に仮設とはいえ万博でも開発が行われることによって短期間で賑わいのあるまちづくりに繋がる都市開発が進捗していく。

- ・行政組織体制において、広域に権限を持つIR推進局や大阪都市計画局を新たに開設することによって縦割り行政の課題が解決できると同時に他部署との連動性が円滑になる可能性が見い出せ、併せて官民一体となった組織を発足している点も大阪IRの「IR実現検討時期の行政組織体制とその連動性」における特徴である。

第8章「結論」では、各章で得られた結果を踏まえ、世論と議会等での議論が政策に十分反映される会議体と、埋立地におけるIRを含む複合開発の際の一体的なまちづくりへの展開、行政の組織体制と観光政策の連動のあり方についてまとめるとともに、今後の課題について述べている。

備考：論文要旨は、和文2000字と英文300語を1部ずつ提出するか、もしくは英文800語を1部提出してください。

Note: Thesis Summary should be submitted in either a copy of 2000 Japanese Characters and 300 Words (English) or 1 copy of 800 Words (English).

注意：論文要旨は、東工大リサーチリポジトリ(T2R2)にてインターネット公表されますので、公表可能な範囲の内容で作成してください。

Attention: Thesis Summary will be published on Tokyo Tech Research Repository Website (T2R2).

(博士課程)
Doctoral Program

論文要旨

THESIS SUMMARY

系・コース : Architectural studies

Department of, Graduate major in

Urban and
Environmental
studies

系
コース

申請学位 (専攻分野) : 博士

Academic Degree Requested

Doctor of

(Engineering)

学生氏名 :

Student's Name

Hajime Tsuruta

審査員主査 :

Chief Examiner

Yousuke Mano

(Associate Professor)

要旨 (英文 300 語程度)

Thesis Summary (approx.300 English Words)

This paper aims to contribute to the ongoing discussions and policy considerations related to Integrated Resorts (IR) in our country. Specifically, it begins by organizing the evolution of public opinion, parliamentary discussions, and local government deliberations (Osaka Prefecture and City) leading to the enactment of the Specific Complex Tourism Facility Area Development Act. Subsequently, the paper analyzes the spatial utilization methods in the new urban development on reclaimed land in Osaka City and the associated tourism policies based on administrative documents and interviews. Furthermore, it elucidates the process of legalization considerations in Singapore, a leading IR nation, and reveals the interconnection with urban development and tourism policies. Finally, by contrasting these aspects with the policies and development status in our country, the paper highlights the distinctive features of Japanese IR.

備考 : 論文要旨は、和文 2000 字と英文 300 語を 1 部ずつ提出するか、もしくは英文 800 語を 1 部提出してください。

Note : Thesis Summary should be submitted in either a copy of 2000 Japanese Characters and 300 Words (English) or 1copy of 800 Words (English).

注意 : 論文要旨は、東工大リサーチリポジトリ (T2R2) にてインターネット公表されますので、公表可能な範囲の内容で作成してください。

Attention: Thesis Summary will be published on Tokyo Tech Research Repository Website (T2R2).